

第3章

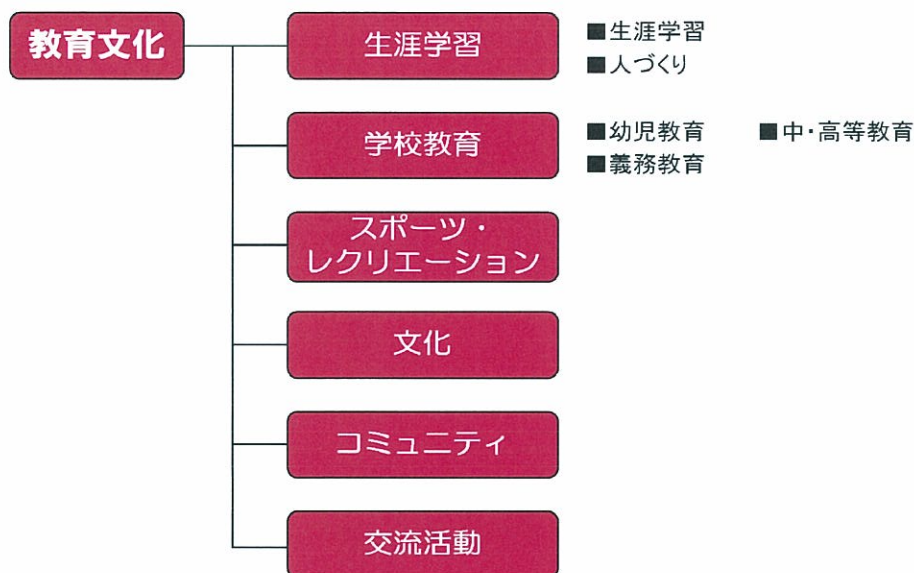
みんなで学び、みんなで育む、 生涯学べるまちづくり

村民一人ひとりが生きがいのある人生をおくることができるように、継続的な学習環境の整備を進めます。また、郷土を愛する心豊かな人材を育成するため、郷土教育の充実を図ります。

子どもたちと高齢者とのふれあいなど、世代間交流の機会を増やし、地域ぐるみでの子ども教育や青少年の健全育成など地域教育の充実を図ります。また、国際化や高度情報化に対応した語学教育や情報教育を充実させ、新時代に即応できる人材の育成を図ります。

さらに、これまでの村の伝統や文化の保護・継承を郷土教育とともに進めながら、新たなコミュニティの形成を図ります。

また、健康増進を目的としたスポーツ・レクリエーション活動ができる施設の維持管理の充実や、住民による自主的な各種競技への参加活動の支援を図ります。



1 生涯学習

—生涯活かせる学習活動—

1 生涯学習

■ 基本目標

いろいろな分野での生涯学習への参加意欲向上を図るため、学習機会の拡充と学習施設の充実、継続的な学習プロセスづくりといった活動メニューの検討などに努めます。

■ 現状と課題

住民の学習意欲の多様化、高度化に対応した学習機会の創出が望まれているなか、多くの住民が参加しやすい学習環境を整えることが課題です。施設の充実や専門の指導者を招くなどの取り組みのほか、職員の人員体制とスキルアップが必要です。

今後は、生涯学習講座を受講して得た知識や技能を指導者として活かしていくことが必要です。受講生が自主的に運営する講座や発表会などの開催が望まれ、参加者による自主サークルの組織化、活動の継続化に取り組む必要があり、それらをまとめるリーダーとなる存在が重要です。

■ 施策の方向

(1) 生涯学習への参加促進

- ① 学校や企業、各種団体と連携し、生涯学習講座へのニーズの把握に努めます。
- ② インターネットと人材バンクの活用を図り、生涯教育に必要な情報収集と情報発信の実施、参加者の動向把握に努めます。
- ③ スポーツ、文化、芸術などの専門家を招き、講演や指導などを実施することで学習意欲の醸成に努めます。
- ④ 進出企業と連携し、最先端技術に触れられる機会を設けるなど、生涯学習の啓発に努めます。

(2) 学習機会の拡充

- ① 世代間交流の機会を増やし、学習機会の拡充を図ります。
- ② 大衡城青少年交流館やその他村内施設を活用して、周辺市町や企業などとの学習交流を推進します。

(3) 学習施設の充実

- ① 学校や地域の集会所などの既存施設を有効に活用し、学習機会の創出を図ります。
- ② 公民館図書室の施設運営の向上と図書の充実を図ります。

(4) 推進体制の確立

- ① 行政間交流や人材バンク、各種団体との連携を図りながら、職員の人員体制の確立とスキルアップに努めます。

(5) 自主サークルの組織化支援

- ① 他地域の類似活動団体との相互交流をとoshi、自主サークルの組織の確立、活動の継続、推進リーダーの育成に努めます。

■ 年度目標

◇ 住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1) 生涯学習への参加促進	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(2) 学習機会の拡充	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(3) 学習施設の充実	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(4) 推進体制の確立	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	教育学習課
(5) 自主サークルの組織化支援	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	教育学習課



1 生涯学習 —生涯活かせる学習活動—

2 人づくり

■ 基本目標

世代間の交流を深め、地域の歴史や文化を学びながら、次世代に地域の魅力を伝えることができる人材の育成に取り組みます。

■ 現状と課題

周辺市町とジュニアリーダー²³の育成を実施していますが、若い世代の社会参加活動が衰退傾向にあり、リーダーとなる人材が不足しています。

これからの世代の人材発掘が必要であり、PR活動、講座の開催により、若い世代の意識高揚が必要です。人材育成においてシステム化を図ったり、活動内容の充実を図ったりすることで、社会参加活動の活性化が進むと考えます。

また、企業進出による定住促進が見込まれます。本村の伝統文化を定住する人たちに伝えることが重要であり、若い世代のまちづくりの意識を高める必要があります。

■ 施策の方向

(1) 人材の育成

- ① 専門的な知識・技能を持つ高齢者やその他の村民が集まった組織をつくり、後継者づくりや知識・技能の伝授などの人材育成に努めます。
- ② 子どもたちと高齢者とのふれあいなど、世代間交流の機会を増やし、地域の歴史や文化を継承する人材の育成に努めます。
- ③ 本村のまちづくりや本村のPR活動を推進するため、住民へのボランティア意識の向上を図る啓発活動を推進します。
- ④ 自然体験学習や国際交流活動などをとおして、地域社会の一員としての自覚を高め、本村のまちづくりを担う人材の養成に努めます。
- ⑤ 住民の関心を高めるため、まちづくりを担う人材の育成に関する専門家を招き、人づくりのきっかけをつくることに努めます。

(2) まちづくり実践活動

- ① 地域産業の振興、異業種間の連携、特産品の創出、本村の歴史や伝統文化の伝授など、住民主体で取り組まれているまちづくり活動への支援を図ります。
- ② 地域住民が学校教育や子育てに参加できるようなボランティア等の仕組みづくりに努めます。

(3) まちづくり活動拠点の形成

- ① 大衡城青少年交流館を本村のまちづくり活動拠点とし、さまざまなまちづくり活動に取り組みます。

年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1)人材の育成	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(2)まちづくり実践活動	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	教育学習課
(3)まちづくり活動拠点の形成	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課

用語説明

■ 23ジュニアリーダー

子ども会活動の活性化および地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー。



2 学校教育

—豊かな人間形成のための教育—

1 幼児教育

■ 基本目標

幼児教育機関への待機児童解消に向けた受け入れ施設や体制の整備を進めます。

■ 現状と課題

少子化により子どもの減少傾向が見られますが、企業進出により定住人口の増加が進むことで、園児も増えることが予測されます。既存の幼児教育の施設環境の整備をふまえながら、受け入れ体制の充実が必要です。

また、核家族化の進行、女性の社会進出などに伴い、一時預かりや延長保育実施への要請が高まっています。このため、幼児は減少しているものの、幼児教育機関への入園申込は増えており、入園希望者の低年齢化が進み、待機児童が発生している状況です。

住民意識調査では、教育・文化活動の重点施策として「乳幼児教育」への関心が最も高く、また、少子化対策として「預かり施設の延長保育、乳児保育などの充実」とする意見が多くなっています。

■ 施策の方向

(1) 幼保一元化の取り組み

- ① 幼保一元化計画と合わせ、就学前乳幼児教育の充実を図ります。
- ② 民設民営による幼保連携型の認定こども園の整備に向け、施設の合築化や保育料などの運営形態の共通化について、住民、保護者と協力しながら検討します。
- ③ 幼児教育機関に対し、さまざまなニーズに対応した子育て事業による支援を図ります。
- ④ 地域住民が子育ての不安や悩みの相談に応じ、親同士が交流できる子育て支援センター機能の整備を推進します。

(2) 幼児教育施設の拡充

- ① 一時保育や障害児保育の拡充を図ります。
- ② 24時間保育を含めた預かり保育について、住民、保護者と話し合いながら、適正な保育の充実を図ります。また、家庭の事情により一定期間預けることのできる施設や病後児保育など、様々なニーズに対応した保育施設の充実に努めます。

(3) 家庭における教育の充実

- ① 地域住民との交流による親の子育て教育を進め、家庭における教育のあり方について集会所の活用も含め充実を図ります。

年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1) 幼保一元化の取り組み	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	教育学習課 保健福祉課
(2) 幼児教育施設の拡充	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	教育学習課 保健福祉課
(3) 家庭における教育の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	教育学習課 保健福祉課



2 学校教育

—豊かな人間形成のための教育—

2 義務教育

基本目標

子どもたちの学ぼうとする意欲を支援し、個性や能力を活かした教育環境の充実を進めます。

現状と課題

企業進出による定住人口の増加が進むことで、児童・生徒の増加に対応した小・中学校施設の拡充が必要です。児童生徒の教育の場にふさわしい、機能的で快適に利用できる施設の充実が必要です。また、一部の教育施設については、老朽化による劣化が生じていることから、改修工事への取り組みや、新時代の教育に備えた施設の充実が必要です。

また、高度情報化²⁴、国際化が進展し、児童生徒にとって社会に役立つ教育が望まれます。語学教育や情報教育などの専門指導者を招き、学校で高度な知識を修得できる独自の教育が必要です。

施策の方向

(1) 教育環境の充実

- ① 企業進出による定住者増加に応じ、児童・生徒数に対応した教育施設の整備を検討します。
- ② 老朽化が進む施設の計画的な改修を推進します。
- ③ 学校と連携を図りながら地域の集会所などを活用し、高齢者と児童・生徒との交流の機会を設け、地域教育の充実を図ります。

(2) 教育体制の仕組みづくり

- ① 個性や能力を活かした指導を図りながら、学ぶ喜びが生まれる学習の実現に努めます。
- ② 生徒たちの悩みや不安・ストレスなどを解消するための相談窓口を設け、児童・生徒の心のケアに努めます。
- ③ 教職員の資質や指導力の向上を目的とする各種研修・講習の充実を図ります。
- ④ 地域住民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりを推進します。
- ⑤ 周辺市町をはじめとする他校との交流を促進します。
- ⑥ 教育指導者の育成のために、小中学校の指導者交流を推進します。

(3) 語学・情報教育の充実

- ① 高度情報化を図るためのパソコンやインターネットを用いた情報教育の充実を推進します。
- ② 国際化に対応した語学教育の充実を図ります。

(4) 施設の有効利用

- ① 関係機関との連携を進めながら、学校施設の開放を行い、生涯学習、健康増進、交流の場として、広く村民に提供を図ります。

(5) 専門指導者による教育

- ① 語学、音楽、スポーツなど、日本や世界で活躍した方々を専門指導者として、様々な機会を通じて招き、学習へ取り組む姿勢について意識高揚を図り、個性的な教育環境づくりに取り組みます。

(6) 親の教育参加機会の創出

- ① 親が地域ぐるみで児童・生徒への教育に携わる機会や一緒に学習する機会などの仕組みづくりに取り組みます。

年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1)教育環境の充実	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	教育学習課
(2)教育体制の仕組みづくり	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	教育学習課
(3)語学・情報教育の充実	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(4)施設の有効利用	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	教育学習課
(5)専門指導者による教育	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(6)親の教育参加機会の創出	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課

用語説明

■ 24高度情報化

光ファイバーや衛星通信をはじめとするネットワーク。ネットワーク上で現実の事務や業務を行うためのシステムやソフトウェア、データベースに蓄積されている情報資源、技術者やユーザーを示し、これらを一体的にとらえた総称。

2 学校教育 —豊かな人間形成のための教育—

3 中・高等教育

■ 基本目標

個性ある専門教育への支援や教育環境への助成を図ります。

■ 現状と課題

県では、全県一学区制となり、希望する教育の選択肢が広がりました。そのため、高校への通学手段などが新たな課題となっています。

また、希望する教育課程への進学のために、中等教育の充実を図る必要があり、中学校や高等学校の教育環境の連携を進めていく必要があります。今後とも、身近な学校で高度な知識・技能を習得できるよう、学校の教育機能の充実を要請していく必要があります。

■ 施策の方向

(1) 通学への支援

- ① 中・高等教育機関までの交通の便の確保や通学するために必要な支援を検討します。

(2) 個性ある専門教育の充実

- ① 進出企業の協力により、企業従事者が持つ高度な知識や技能を学ぶ機会を設け、個性ある専門教育の実施を図ります。

(3) 奨学金制度の拡充

- ① 高等学校以上の教育を希望する者の誰もが教育を受けることができるよう、奨学金制度の充実を図ります。

(4) 地域社会における教育の充実

- ① 村民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりに、地域住民と一体となって取り組みます。

年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1)通学への支援	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(2)個性ある専門教育の充実	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(3)奨学金制度の拡充	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(4)地域社会における教育の充実	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課



3 スポーツ・レクリエーション

ー共に楽しむスポーツ・レクリエーションー

■ 基本目標

だれもがスポーツ活動やレクリエーション活動に参加し親しめるように、計画的なイベントの開催や活動施設の充実、学校や企業などからの協力支援を進めます。

■ 現状と課題

若者のニーズの変化や体育団体の減少もあり、イベントや大会の開催および参加に結びついていないのが実情です。

今後は、住民がいつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりが求められ、指導者の育成や利用者の意識の向上を図る必要があります。

多様な目的に応じたイベント開催による、明るく健康な暮らしができる環境づくりが望まれます。そのため、開催場所や時間、参加者の移動手段など、活動をより活発にするための対策が必要です。

住民意識調査では、「休日を家族で過ごせる娯楽、レジャー施設の整備」の要望が高くなっています。

■ 施策の方向

(1) 施設の有効活用によるイベントの開催

- ① スポーツ・レクリエーションに関する定期的なイベント開催を、住民や企業の協力のもとで推進します。
- ② 身近でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、既存の公園施設の充実を図ります。
- ③ 健康増進を目的とするスポーツ・レクリエーション活動の紹介に努めます。
- ④ 周辺市町の施設を有効に活用し、共同利用による広域的な交流を進め、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図り、交流人口の拡大に努めます。

(2) 指導者の資質向上

- ① 指導者の研修会や講習セミナー、他団体との交流を進め、資質の向上を図ります。
- ② 体育協会を支援し、スポーツ少年団の指導者育成に努めます。

(3) スポーツ活動の支援

- ① 体育指導委員の自主的な活動を支援し、各種競技人口拡大のための普及に努めます。
- ② 自主的なスポーツ活動を奨励し、その育成に努めます。
- ③ 総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。

(4) 森林スポーツなどの推進

- ① 森林マラソンや森林浴ウォークなど、森林を利用したスポーツ・レクリエーション活動に取り組みます。

■ 年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1)施設の有効活用によるイベントの開催	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	教育学習課
(2)指導者の資質向上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	教育学習課
(3)スポーツ活動の支援	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	教育学習課
(4)森林スポーツなどの推進	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	教育学習課



4 文化 —歴史・文化の継承—

■ 基本目標

本村独自の芸術文化を普及する団体やリーダーの育成を進めます。村民が広く芸術や文化活動に参加できる機会を設け、文化の振興に努めます。また、歴史資料や文化財の保存・展示を行い、地域文化とふれあう機会をつくります。

■ 現状と課題

本村には、創作舞踊「おおひら万葉おどり」や伝統芸能「大瓜神楽」があります。住民や団体が創造的な活動を展開する施設が少なく、文化活動への参加層も固定化しています。各種団体の指導者も高齢化により不足しており、今後は、学校の文化教育として取り組みながら、新たな後継者の育成が必要です。

また、村内には数多くの貴重な歴史資源が残存しており、役場周辺や東側の駒場・大森地区、西側の善川沿岸の大瓜地区周辺にその集積が見られます。

埋蔵文化財遺物資料は県で作成しますが、保管は村となっています。文化財の保存への取り組みが課題です。

■ 施策の方向

(1) 施設の有効利用による文化施設の整備

- ① 住民が身近に芸術や文化活動にふれることができるよう、集会所や学校の空き教室などを活用した整備を推進します。

(2) 文化・芸術活動への参加支援

- ① 住民主体の文化・芸術活動を促進するため、既存の文化活動グループの支援を進め、後継者の育成を支援します。
- ② 計画的な文化講演会・地区内行事などのイベントを開催し、広く村民が芸術や文化活動に参加できるような取り組みを推進します。

(3) 地域文化の伝承

- ① 郷土の歴史を伝えるために、文化財・伝統工芸を子どもたちに公開し、郷土愛を育む教育に取り組みます。
- ② 郷土の歴史を伝え、文化財・伝統工芸を歴史資料として残すため、住民と協働で記録・保存することを推進します。
- ③ 地域住民参加による伝統文化の伝承と、歴史資源の発掘に取り組みます。

(4) 文化財の保存活用

- ① 大衡城青少年交流館や公共公益施設の空きスペースなど既存施設を有効活用し、本村の歴史資料、埋蔵文化財、民具などの保存・展示に努めます。

- ② 村の文化財保護条例により、村指定文化財の保護に努めます。
- ③ 「折口館跡」など歴史上由緒ある土地を保存するとともに、歴史公園として整備を検討します。

(5) 教育および交流活動との連携促進

- ① 文化財調査の情報発信を進め、多くの村民の参加による交流を図り、コミュニティづくりの支援に取り組みます。

■ 年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1) 施設の有効利用による文化施設の整備	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(2) 文化・芸術活動への参加支援	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(3) 地域文化の伝承	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	教育学習課
(4) 文化財の保存活用	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	教育学習課
(5) 教育および交流活動との連携促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	教育学習課



5 コミュニティ —住民参加とコミュニティの形成—

■ 基本目標

村民一人ひとりが地域社会の一員としての意識を高め、社会活動やボランティア活動で活躍できるよう、参加を支援し住民組織の育成を進めます。

■ 現状と課題

核家族化や女性の社会進出によって、コミュニティの柱であった地区単位の仲間意識などが弱まっています。地域社会の一員としての連帯感が希薄化し、社会活動においても高齢化と参加者の減少が進んでいます。

今後は、リーダーとなる人材を育成し、地域ぐるみで社会活動に取り組むことができるコミュニティづくりが必要です。

■ 施策の方向

(1) コミュニティの形成

- ① 郷土愛を育む生涯教育や観光資源調査活動、歴史調査活動を通じたコミュニティづくりに取り組みます。
- ② 地区単位や地区対抗で取り組むお祭りや運動会などの機会を増やすことで、地域内の結束を強くするとともに、地域間のコミュニティ活動の機会の拡充を図ります。
- ③ 子どもと保護者のみの子供会組織を、地域社会活動を実践する組織として転換し、交流活動の母体づくりに努めます。
- ④ コミュニティ活動を促進するためのコミュニティリーダーの養成に努めます。
- ⑤ コミュニティづくりに関する情報発信を行い、公開セミナーやシンポジウムを開催するなど意識啓発に努めます。
- ⑥ 企業と協働でイベント開催や社会活動の企画、運営に取り組み、異業種間交流を促進します。
- ⑦ 主に村外からの転入者を対象とし、グリーン・ツーリズムによる住民間の交流を促進します。

(2) 自主活動拠点の形成

- ① 大衡城青少年交流館のPR活動を進め、企業や各種団体、観光利用や村の行事などにより使用機会を増やすことで、利用促進に努めます。
- ② 企業進出などによる新たな産業振興のためのコミュニティ施設として、万葉研修センターの改修を図ります。
- ③ 集会所や公園などの施設機能を充実し、地域の自主活動拠点として利用促進を図ります。
- ④ 周辺市町と共有した施設の利用を促進します。
- ⑤ 企業進出による新たな就労者の住宅整備に関連し、コミュニティ形成のために集会所の整備を推進します。

- ⑥ 地域住民で子どもを育てる「子どもの居場所づくり」に取り組み、交流の場づくりを推進します。
- ⑦ 地域住民が身近に利用できる集会所や公園などに、健康増進機能や遊び場などの機能を取り入れるなど、自然に人が集まる仕組みづくりを推進します。

(3) ボランティア活動の支援

- ① 地域住民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりを推進します。
- ② 元気な高齢者がひとり暮らしの高齢者のところへ巡回することや、要介護世帯への巡回など、地域住民が福祉活動に参加できる仕組みづくりに努めます。

(4) 男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画の必要性を住民や企業などに理解してもらうため、講演会や研修会などを開催し、男女共同参画意識の向上を図ります。
- ② 広報などの各種媒体を活用し、男女共同参画に対する意識の啓発・普及に努めます。

年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
(1) コミュニティの形成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	企画商工課 教育学習課
(2) 自主活動拠点の形成	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	企画商工課 教育学習課
(3) ボランティア活動の支援	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	企画商工課 教育学習課
(4) 男女共同参画の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住民税務課



6 交流活動 －多様な連携による交流－

基本目標

民間企業との交流や周辺市町との交流を進めるために、村外の人たちと交流を行う体制づくりを進め、本村の情報を発信し、新たな情報を活用する取り組みを進めます。

現状と課題

企業進出による就業者の集積地となる本村は、さまざまな交流の場となることが想定されます。今後は、住民同士の交流のほか、産業や観光といった交流拠点の形成とともに、このチャンスを交流活動として展開し、新たな魅力づくりにつなげることが必要です。

本村には、大衡城青少年交流館や万葉クリエートパークなど、村のシンボルとなる交流施設があります。地域には、集会所が整備され交流施設は整いつつあります。今後は、交流活動を活発に推進するための交流推進体制の強化が必要です。

施策の方向

(1) 交流活動の推進

- ① 観光振興を図り、交流人口の拡大に努めます。

(2) 交流推進体制づくり

- ① 地域間交流を推進するための窓口を、行政と企業共同で設置し、交流推進体制づくりに努めます。

(3) 交流の場づくりの推進

- ① 世代間の交流機会として、おおひら万葉パークゴルフ場などのスポーツを活用した交流活動を推進します。

(4) 企業との交流活動の推進

- ① 関連企業や関連団体との交流について、進出企業と連携しながら情報交換を行い、交流人口の拡大を推進します。

(5) 「おおひら村人会」の結成

- ① 各地で活躍している本村出身者との交流を深め、故郷の振興としての情報発信や広報面での協力を検討します。

■ 年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
(1) 交流活動の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	企画商工課
(2) 交流推進体制づくり	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	企画商工課 教育学習課
(3) 交流の場づくりの推進	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	教育学習課
(4) 企業との交流活動の推進	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	企画商工課 教育学習課
(5) 「おおひら村人会」の結成	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	教育学習課



